

発議第6号

香芝市議会政務活動費の使途基準細目の一部を改正することについて

香芝市議会政務活動費の使途基準細目の一部を次のとおり改正する。

令和5年6月27日提出

提出者

香芝市議会議会運営委員会

委員長 上田井 良二

香芝市議会政務活動費の使途基準細目の一部を改正する告示

香芝市議会政務活動費の使途基準細目（令和3年議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「第8条第2項」を「第5条第2項」に改め、「又は会派」を削る。

附 則

この告示は、令和5年6月 日から施行し、令和5年度の政務活動費から適用する。